

総務財政委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和7年(2025年)9月26日

宇部市議会議長 山下節子様

総務財政委員長 時田洋輔

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議第77案号	宇部市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例中一部改正の件	原案可決	人事院規則の一部改正の趣旨を踏まえ、仕事と育児の両立支援制度を利用しやすい勤務環境の構築その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議第78案号	宇部市職員の育児休業等に関する条例及び宇部市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	地方公務員の育児休業等に関する法律及び人事院規則の一部改正の趣旨を踏まえ、職員の部分休業制度の充実を図るため、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議第79案号	宇部市消防団条例中一部改正の件	原案可決	諸般の事情を考慮し、本市の消防団員の定数を見直すものであり、妥当なものと認めた。
議第80案号	宇部市消防団員等公務災害補償条例中一部改正の件	原案可決	災害対策基本法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議第81案号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	原案可決	地方税法等の一部改正に伴い、個人の市民税に係る特定親族特別控除の創設、加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例措置その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第 87 号	工事請負変更契約締結の件 (宇部西消防署庁舎新築 (建築主体) 工事)	原案可決	令和 6 年 9 月市議会定例会において、議決された議案第 85 号について、変更契約を締結したいので、宇部市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、市議会の議決を求めるものであり、妥当なものと認めた。